



— 記者発表資料 —

平成30年11月27日

日本下水道事業団

**中国・四国総合事務所（仮称）を設置します**

日本下水道事業団（JS）は、地方公共団体へのサービスをより効率的・安定的に提供するため、中国地方、四国地方を業務区域とする中国・四国総合事務所（仮称）を新たに設置することといたしました。設置時期は平成31年4月、設置場所は岡山市内（岡山市北区西古松1-1-26 オム第Ⅱビル2階（現岡山事務所と同じビル））を予定しております。

これに伴い、現在の近畿・中国総合事務所を近畿総合事務所（仮称）に、四国総合事務所を愛媛事務所（仮称）に改組します。それぞれの総合事務所の業務区域及び所属する事務所等は以下のとおりとなります。

総合事務所名	業務区域	所属事務所等名
近畿総合事務所	福井県、滋賀県、京都府、大阪府、奈良県、兵庫県、和歌山県内	福井事務所
		滋賀事務所
		京都分室
		大阪湾事務所
		兵庫事務所
中国・四国総合事務所	鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県、徳島県、香川県、愛媛県及び高知県内	鳥取事務所
		島根事務所
		広島事務所
		山口事務所
		徳島事務所
		香川事務所
		愛媛事務所
高知事務所		

以上

お問い合わせ先

日本下水道事業団

経営企画部総務課長 福田 孝仁

〒113-0034

東京都文京区湯島2-31-27 湯島台ビル

TEL 03-6361-7802（ダイヤルイン）

FAX 03-5805-1800